

第 150 回
関東連合産科婦人科学会
総会・学術集会

プログラム・抄録

現地開催：2025年10月11日(土)～12日(日)

Web開催：2025年10月17日(金)～31日(金)

(単位付与対象：2025年10月17日(金)～24日(金))

担 当 横浜市立大学産婦人科学教室

現地開催会場 パシフィコ横浜会議センター

〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい 1-1-1

TEL 045-221-2155

会長挨拶

第150回関東連合産科婦人科学会総会・学術集会の開催にあたって

このたび、第150回関東連合産科婦人科学会総会・学術集会を横浜市立大学で担当させていただくことになりました。会期は2025年10月11日（土）・12日（日）で、パシフィコ横浜（神奈川県横浜市）での開催を予定しております。今回の学術集会は記念すべき第150回ということで、本学会の歴史の一つの区切りとなるような会にしたいと考えております。

11日（土）午後にはまず医療安全講習会で、横浜市立大学附属病院で長年にわたり安全管理統括者として日々ご指導いただいている菊地龍明先生にご講演をいただく予定です。参加者に医療安全への意識を高めていただいた後は、150回記念地域活性化委員会企画として、楽しい催しものも企画しております。また、恒例の若手演題発表を口演として行っていただきます。その後、会場内での懇親会では、恒例の若手優秀演題に加え、地域活性化委員会企画内のコンペの表彰式を行う予定です。

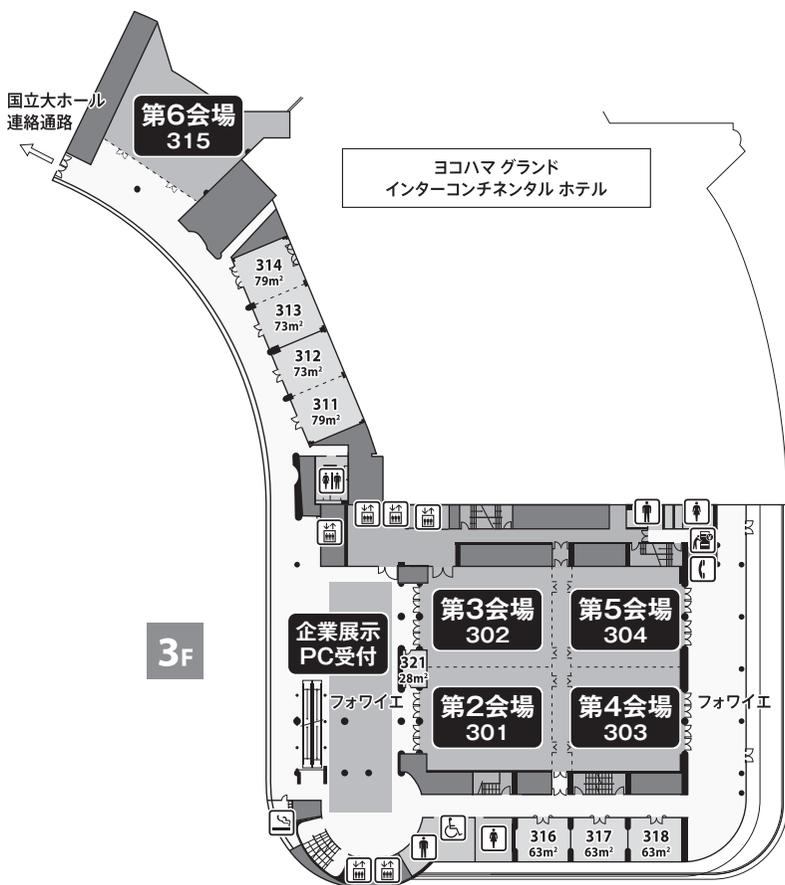
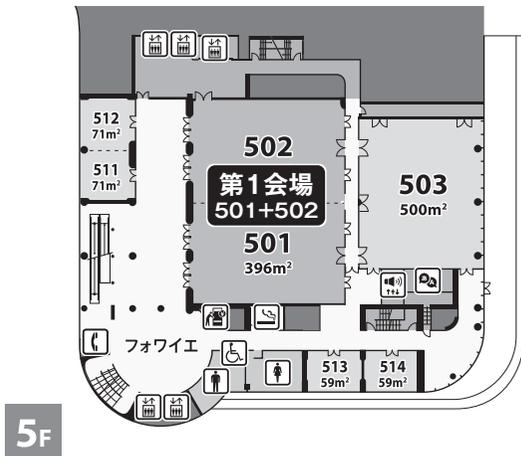
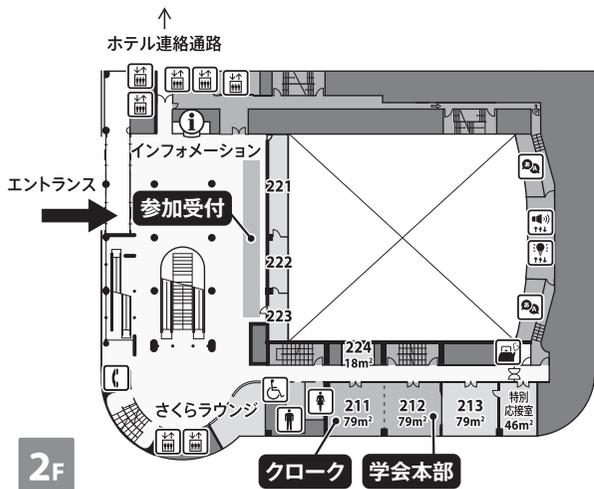
12日（日）午前中には、指導医講習会と教育講演（HPVと子宮頸がんについて帝京大学の長阪一憲先生に包括的なご講演）を予定しています。また、周産期・婦人科腫瘍・生殖内分泌・女性のヘルスケアの各領域の最新トピックスについて、多くのシンポジウム、ワークショップを企画中です。また、午後からは今回の学術集会の目玉として、これまで本学会でのまとまった企画がなかった「災害時の産婦人科医療」を深く考えるセッションを行う予定です。この中で、横浜市立大学の救急医学の教授で災害時の最前線で活躍している竹内一郎先生によるご講演を皮切りに、小児周産期リエゾンによる災害対策の現状と課題を共有し、さらに日本産科婦人科学会が作成したPEACEシステムの入力についても学んでいただけるプログラムを考えております。この企画を通じて、本学会会員が、今後必ず訪れる何らかの大災害への備えに対する意識を高めていただくことを願うとともに、災害医療の教育啓発が継続することも重要と考えています。さらに午後には、母体保護法指定医研修会を神奈川県医師会と共催で開催予定としています。

本学術集会では、特に今後本学会を担っていただく若手の先生に数多くご登壇いただきたいと考えております。また、初期研修医・専攻医の皆様向けのプログラムを充実させるだけでなく、ベテランの先生方にも産婦人科学の著しい進化を実感していただけるプログラムを提供することを目指しております。多くの会員に楽しんでいただき、また多くを学んでいただける学術集会にすべく、横浜市立大学産婦人科学教室と教育関連病院関係者一同で準備を進めておりますので、多くの皆様のご参加を待ちしております。

第150回関東連合産科婦人科学会総会・学術集会
学術集会長 宮城 悦子
(横浜市立大学産婦人科学教室 主任教授)

会場案内図

パシフィコ横浜 会議センター



学会参加者へのお知らせ

第150回関東連合産科婦人科学会学術集会の開催形態は、パシフィコ横浜会議センターを会場とする現地開催およびWeb開催（現地開催プログラムを一部収録して後日オンデマンド配信）の併用といたします。優秀演題賞候補演題、一般口演、若手口演、企業共催セミナーは、現地開催のみとなります。

なお、本誌内の情報が発刊後に変更となる場合もございますので、最新の情報につきましては学会ホームページ（<https://jsog-k.jp/150/>）を随時ご確認ください。

1. 参加登録・参加費

参加受付は、すべてオンライン参加登録制とさせていただきます。学会ホームページより、オンライン参加登録・決済を完了してください。会場では参加登録を行いませんので、ご注意ください。

- ・参加登録完了後、自動配信メールが送信されます。メールが届かない場合は、ホームページよりお問合せください。
- ・現地参加の方は、Web視聴もご参加可能です。
- ・現地参加の方は、参加登録後に送信されるメールに記載のQRコード（参加章引換券）を印刷もしくはスマートフォン等にダウンロードして、当日会場にお持ちください。

◇学術集会参加費

会員	5,000円（不課税）
非会員	5,500円（課税/消費税10%込）
初期臨床研修医 ^{※1} ・医学部学生 ^{※2}	無料

※1）初期臨床研修医の方は、登録時に所定の身分証明書の添付が必要となります。

※2）医学部学生の方は、登録時に学生証の添付（pdf, jpeg など）が必要となります。

◇会場参加受付デスク（会議センター 2F エントランスロビー）

10月11日（土）11：30～18：00

10月12日（日）7：30～16：00

※当日、会場での参加登録は行えません。必ず事前にオンライン参加登録を完了のうえ、ご来場ください。

詳細は、学会ホームページよりご確認ください。

2. 参加登録期間

参加される前に、必ず参加登録（参加費お支払い）を完了してください。

現地参加	9月11日（木）12：00～10月12日（日）16：00
Web参加（単位付与対象）	9月11日（木）12：00～10月24日（金）10：00
Web参加（視聴のみ）	9月11日（木）12：00～10月31日（金）14：00 ※コンビニ決済：10月27日（月）24：00まで

※参加費の決済方法は、クレジットカード決済、コンビニ決済（現金支払い）から選択可能です。

※コンビニ決済（現金支払い）の方は、オンライン参加登録後にメール送信されるお支払情報をご持参のうえ、コンビニでお支払いください。（支払い期限は、お申込日の翌日から3日間となり、期限を過ぎますと自動でキャンセルとなります。）

※どちらのお支払い方法につきましても、決済完了後の返金はありませんので、ご了承ください。

3. Web配信期間

10月17日（金）12：00～31日（金）15：00

日本専門医機構単位付与対象期間：10月17日（金）12：00～24日（金）12：00

※配信予定内容などの詳細は学会ホームページをご確認ください。

4. 各種研修証明について

・現地参加、Web参加（日本専門医機構単位付与対象期間）、いずれにおいても、学会参加証明書、日本専門医機構学術集会参加単位が取得できます。

※単位取得には、オンライン参加登録時に日本産科婦人科学会の会員番号入力が必要となりますのでご注意ください。

※学会参加証明書は、現地参加の方には、現地にて受付の際お渡しいたします。Web参加の方は、オンデマンド視聴ページよりご取得ください。

・日本産婦人科医会研修出席証明（研修単位）

ご希望の方は、オンライン参加登録時に必要情報を入力してください。

5. 日本専門医機構認定講習

〈対象セッション一覧〉

単位	日時	セッション
共通講習（医療安全）	10月11日（土） 15：30～16：30	医療安全講習会 「手術患者のアウトカムを決める因子は？ ～チーム医療の基礎を気軽に学ぶ～」
産婦人科領域講習 日本産科婦人科学会 指導医講習会	10月12日（日） 8：00～9：00	指導医講習会 「医療機関を標的としたランサムウェア攻撃について」
共通講習（感染対策）	10月12日（日） 9：10～10：10	教育講演 「ウイルス感染と関連したがんとその予防」
産婦人科領域講習	10月12日（日） 10：20～11：50	ワークショップ1 「婦人科領域の低侵襲手術の進化」

単位	日時	セッション
産婦人科領域講習	10月12日(日) 10:20~11:50	シンポジウム1 「母体救命への取り組み2025」
産婦人科領域講習	10月12日(日) 10:20~11:50	シンポジウム3 「今知りたい!~子宮筋腫研究・臨床の最前線~」
産婦人科領域講習	10月12日(日) 14:00~15:30	シンポジウム2 「婦人科がんにおける薬物療法のコツ」
産婦人科領域講習	10月12日(日) 14:00~15:30	ワークショップ2 「ノンメディカル卵子凍結」
産婦人科領域講習 ※現地参加のみ	10月12日(日) 14:30~17:30	母体保護法指定医師研修会
共通講習(地域医療)	10月12日(日) 15:10~17:10	災害対策企画:皆で考える災害医療

〈現地参加の方〉

日本専門医機構の認定講習は、各講習会場で対象セッション開始前に受付を開始します。開始時刻から10分を過ぎた場合、聴講は可能ですが、日本専門医機構単位は付与されませんのでご了承ください。また、原則途中退出は認められません。

・参加章に印字されたQRコードで登録を行います。

〈Web参加の方〉

単位付与対象期間内にWeb視聴した場合に、単位取得が可能です。

単位付与対象期間:10月17日(金)12:00~24日(金)12:00

※参加単位、日本専門医機構単位が必要な方は、オンライン参加登録のうえ、上記期間内にWeb視聴を必ずお済ませください。

※単位付与対象期間内に最後まで視聴完了していない講演は単位取得ができませんのでご注意ください。視聴完了までお時間に余裕をお持ちください。

※学会参加証明書はWeb視聴期間内にプログラムを視聴いただくと視聴ページにて取得可能です。期間終了後はダウンロード不可となりますので、必ず期間内にご自身でダウンロードしてください。

【共通講習について】

日本専門医機構の共通講習の単位取得のためには、対象セッションを最後まで視聴し、設問回答(5問5択に80%以上正解すること)をもって単位を付与いたします。視聴だけでは、単位付与対象になりませんので、ご注意ください。

※設問は合格するまで何度でもご回答いただけます。

【産婦人科領域講習について】

対象セッションを最初から最後まで視聴していただくと、単位が付与されます。

6. プログラム所属表記について

統一表記で記載しておりますことをご了承ください。

7. 撮影・録音について

講演会場内での撮影・録音は、学会側が認めた場合以外、禁止となります。

Web 視聴ページ内の写真、スライド、映像、音声の著作権は、著作者、団体に帰属します。画面の録画、静止画記録、録音での保存や転載は固く禁止いたします。ご協力いただきますようお願いいたします。

8. ランチョンセミナーについて

チケット制ではございません。直接会場へお越しください。

※お弁当の配布は先着順となります。数に限りがございますので行き渡らない場合はご容赦願います。

9. 理事会

下記のとおり理事会を開催いたします。関係者各位のご出席をお願いいたします。

日時：10月11日（土）11：00～12：00

開催方法：Zoom＋現地会議室（3F 311＋312）

10. 総会

日時：10月12日（日）13：10～13：55

会場：第1会場（5F 501＋502）

優秀演題賞表彰式を、総会に引き続いて行います。

11. 若手優秀演題賞発表・表彰式

日時：10月11日（土）18：15～

会場：第6会場（3F 315）

若手口演より選出された、若手優秀演題賞の表彰式を行います。軽食をご用意します。

12. 第150回学術集会開催記念・地域活性化委員会企画 都県対抗 e-sports 大会

日時：10月11日（土）16：30～18：00

会場：第5会場（3F 304）

詳細は、学会ホームページにてご案内いたします。

13. 「母体保護法指定医師研修会」について

日時：10月12日（日）14：30～17：30

会場：第1会場（5F 501＋502）

共催：神奈川県産科婦人科医会/神奈川県医師会/日本産婦人科医会神奈川県支部/
神奈川県産科婦人科学会

母体保護法指定医師研修会受講証の発行には、学会参加登録後に、マイページより事前登録、かつセッションの現地参加が必須となりますので、ご注意ください。

現地参加の確認がとれた方のみに、11月下旬を目処に、神奈川県医師会より受講証を個別に発送いたします。

※申し込み詳細は、学会ホームページをご確認ください。

14. お問い合わせ先

〈担当校〉

横浜市立大学産婦人科学教室

幹事：今井雄一，永井康一，板井俊幸

〒236-0004 神奈川県横浜市金沢区福浦 3-9

TEL：045-787-2690

〈運営事務局〉

一般社団法人関東連合産科婦人科学会事務局

〒102-0083 東京都千代田区麹町 4-7 麹町パークサイドビル 402

TEL：03-3288-0993 FAX：03-5275-1192

E-mail：kanto-gakujutsu@jsog-k.jp

座長および演者の方へ

1. 座長の方へ

座長受付はございません。

参加受付後、ご担当のセッション開始予定時刻の20分前までに、会場内「次座長席」に必ずご着席ください。プログラムの時間通りの進行にご協力ください。

2. 演者の方へ（PC 発表）

参加受付後、ご発表セッション開始予定時刻の30分前までに、PC 受付を行ってください。ご発表セッション開始10分前までに、会場内「次演者席」に必ずご着席ください。

(1) 講演時間

指定演題	各セッション、事前にご案内いたします。各座長の指示に従ってください。プログラムの時間通りの進行にご協力ください。
優秀演題賞候補演題	発表8分、討論4分 ご発表中に採点を行いますので時間厳守をお願いいたします。 優秀演題賞受賞者には、総会で賞状と副賞を授与します。
一般口演	発表6分、討論2分
若手口演	発表5分、討論2分

(2) 発表方法に関しまして

①発表形式はPC発表です。

スライドやビデオは使用できませんのでご注意ください。

②発表データは、16:9、4:3、いずれのサイズでも可能です。

③会場へは、USBメモリ、PC本体のいずれかの形で発表データをお持ち込みください。

④ご発表セッション開始30分前までにPC受付にて発表データの試写と受付を済ませてください。

PC持ち込みの方も、30分前までにPC受付へお越しください。

⑤ PowerPointの「発表者ツール」機能は使用できません。

⑥ PC受付のパソコンは台数が限られています。

受付パソコンを独占しての長時間のデータ修正はご遠慮ください。

学会場ではレイアウト修正のみとし、データ修正等は事前に済ませてからPC受付へお越しください。

(3) USBメモリでのデータ持ち込みの場合

・会場設置PCのOS、アプリケーションは以下のとおりです。

OS：Windows

アプリケーション：Windows版PowerPoint

※Mac OSやWindows版PowerPoint 2010以前のPowerPoint、上記以外の環境での発表を希望される場合はご自身のPCをお持ち込みください。

Windows PCの持ち込みも可能です。

※動画や音声を含む場合は、ご自身のPCをお持ち込みください。

- ・持込可能なメディアはUSBメモリのみとなります。
- ・事前にウイルスに感染していないことを確認してください。
- ・文字化けやレイアウトの崩れを防ぐためにOSに設定されている標準フォントをご使用ください。
- ・データの総量制限は特に設けません。決められた発表時間内に発表が終了するようにデータを作成してください。
- ・舞台上のマウスと操作キーをご自身で操作して発表を行ってください。
(発表者ツールはご使用いただけません。)
- ・お預かりした発表データは、学会終了後、事務局で責任をもって完全消去いたします。

(4) PC持ち込みの場合 (Windows, Macとも可能)

- ・外部出力が可能であることを必ず事前にご確認ください。
- ・会場に用意するケーブルコネクタの形状は、HDMIコネクタです。この形状に変換するアダプタを必要とする場合は、必ずご持参ください。また、ACアダプタを必ずご用意ください。
- ・発表中にスクリーンセーバーや省電力機能が作動しないようにしてください。
- ・スリープからの復帰時、起動時のパスワードは解除しておいてください。
- ・バックアップ用データとして、USBメモリを必ずご持参ください。
- ・お持ち込みのPCは、PCデータ受付にて接続テスト後、発表する会場にてお預かりし、発表後にご返却いたします。

(5) PC受付オープン時間 (3F フォワイエ)

10月11日(土) 11:30~17:30

10月12日(日) 7:30~15:00

演題発表時の利益相反状態開示方法について

学術集会における演題発表時の利益相反状態開示方法は以下のとおりとします。

1. 開示しなくてはならない筆頭演者

臨床研究に関するすべての発表において、利益相反状態の有無にかかわらず開示しなくてはなりません。

2. 発表における開示方法

演題名・演者名・所属のスライドの次のスライド（第2スライド）に、以下に示すひな形に準じたスライドを提示したうえで、利益相反状態の有無を述べてください。演題名・演者名・所属のスライドがない場合は、このスライドが第1スライドとなります。

ポスター発表の場合も上記に準じ、発表ポスターとともに掲示してください。

<利益相反状態にある場合のひな形>

<p>第〇〇〇回関東連合産科婦人科学会総会・学術集会 利益相反状態の開示</p> <p>筆頭演者氏名：〇〇 〇〇 所 属：△△△産婦人科</p> <p>私の今回の演題に関連して、開示すべき利益相反状態は以下のとおりです。</p> <p>役員・顧問職/寄付講座所属 〇〇製薬株式会社 講演料など □□製薬株式会社 研究費/奨学寄付金 株式会社××ファーマ</p>

<利益相反状態にない場合のひな形>

<p>第〇〇〇回関東連合産科婦人科学会総会・学術集会 利益相反状態の開示</p> <p>筆頭演者氏名：〇〇 〇〇 所 属：△△△産婦人科</p> <p>私の今回の演題に関連して、開示すべき利益相反状態はありません。</p>

※上記のひな形（PowerPoint プレゼンテーション）は学会ホームページからダウンロードできます。

※開示する利益相反状態は会誌2号・3号（抄録号）に掲載される抄録（もしくは講演要旨）提出前1年間のものとします。

※利益相反状態の有無の基準は本学会の「利益相反に関する指針」に則り、以下のとおりです。

- 1) 企業や営利を目的とした団体の役員、顧問職、寄付講座に所属する者については、1つの企業または団体からの報酬額が年間100万円以上。
- 2) 研究に関連した企業の株の保有については、1つの企業について1年間の株による利益（配当、売却益の総和）が100万円以上、または当該企業の全株式の5%以上。
- 3) 研究に関連した企業、団体からの特許権使用料については、1つの特許権使用料収入が年間100万円以上。
- 4) 研究に関連した企業、団体から、会議の出席（発表）に対し、研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた日当（講演料など）については、1つの企業または団体からの年間の日当が合計50万円以上。
- 5) 研究に関連した企業、団体からパンフレットなどの執筆に対して支払われた原稿料については、1つの企業または団体からの年間の原稿料が合計50万円以上。
- 6) 研究に関連した企業、団体から提供された研究費については、1つの臨床研究に対して支払われた総額が年間200万円以上。奨学寄付金（奨励寄付金）については、1つの企業または団体から1名の研究代表者に支払われた総額が年間200万円以上。
- 7) その他の報酬（研究とは直接無関係な旅行、贈答品など）については、1つの企業または団体から受けた報酬が年間5万円以上。